

てている（この項は、そうらっぶち一八号 宗教特集号を参考にした）。

第四節 地・水神宮と農業関係の碑

明治二十三年、同二十七年と相次いで入植した屯田兵とその家族たちは、遠く故郷を離れ未開の土地で、淋しきや困苦に耐え、軍事訓練も課せられた中で、昼なお暗い原始林を切り拓き沃野と成し、今日の滝川の発展の基盤を築いた開拓の功労者である。

衣食住も劣悪な条件にあって、風雪とたたかしながら将来の発展に夢を托し、汗と涙にまみれて開墾に従事したこれらの人びとが、一家の安全と豊作を願い、古来の風習に基づいた地神宮や水神宮を建立し、心のよりどころとして神様に祈るといふことは、当時の状況から容易に察することができる。

このため、市内の農村地域には、近隣の人びとが協力し合って建てた地神宮や水神宮が数多く残されており、今もなお、これらの地



江部乙11の1 農事組合地神宮

域では、豊作と安全を祈願するならわしが続けられている。

しかし、時代の変遷とともに、農地が宅地や商工業用地に転換されることも多く、これらの地神宮や水神宮の存在価値も失せたり、除去されたところもあるやに聞く。開基以来一〇〇年を経た今日、これらの地神宮や水神宮の記録を留めておくことは、開拓の歴史をひもとく資料であるとともに、報本反始に通ずることでもある。

また、滝川の基幹産業としての農業の振興開発に市を始め国・道の行政としても重点的に長年にわたって、かん排水事業や基盤整備事業を進めており、これら事業の完成を祝した記念碑なども建てられているが、これまた滝川の歴史をなぞるためにも重要な資料となることであろう。

本節では、こうした意図から、農業に関連した碑を特別に掲載し

たが、地・水神宮関係分全部と記念碑一部については、江部乙町在住の郷土研究家山本三郎の調査に基づいたものである。

（註）山本三郎は、江部乙屯田兵で同町の村会議員等を歴任した山本政吉の三男で、中空知農業共済組合を退職後、郷土の史跡や屯田兵のことなどの研究に取り組んでいる。



滝川東2丁目地神・水神宮

1 地神宮・水神宮

数が多いため、建立由来、祭主者等は省略した。

(滝川地区)

名 称	構 造	建 立 日 月 日	場 所 他
水 神	石材	昭和二四・九	東滝川幌倉渡船場跡三〇〇m上流
出島地神宮	石材	昭和二一・九	西六丁目地先(出島地区)
地神宮・水神宮	石材		東二丁目白水宅東(五一番地)
稲荷大明神	木造社		東二丁目福内宅東(一六七番地)
水 神 宮	木 社		滝の川公園内
地 神 宮	石材		北滝の川西七丁目国道沿い
地 神 宮	石材		北滝の川東八丁目東二号通り角
地神宮・水神宮	石材		北滝の川東六丁目佐藤二三男宅付近
池の前地神宮	石材		西滝川水上公園
池の前相馬神宮	石材		西滝川水上公園
西裡水神宮	木 柱		扇町三丁目五番

(江部乙地区)

地 神 宮	石材	不 詳	西九丁目国道十字路南西側かけ
地 神 宮	石材	大正 八・九	東九丁目三笠宅地内
地 神 宮	石材	不 詳	九丁目国道十字路北東熊穴川岸
地 神 宮	石材	昭和二八・九	西九丁目道路南側熊穴川東岸
地 神 宮	石材	不 詳	西九丁目南地区福祉会館敷地

地 神 宮	石材	不 詳	西八丁目二の三会館すじ向い
地 神 宮	石材	昭和二八・三	西一〇丁目地先飯野宅付近
地 神 宮	石材	大正 三・一〇	東一〇丁目と灌漑溝の東南敷地
地 神 宮	石材	昭和 三・九	東一二丁目井上宅付近
地神三禎水	石材	明治 秋	東一〇丁目菊井宅付近(文字不明に付推定)
地 神 宮	石材	昭和二三・九	東一二丁目三の四会館横
地 神 宮	石材	昭和二五・六	江部乙神社境内
地 神 宮	石材	不 詳	西一二丁目五連合福祉会館敷地
地 神 宮	石材	不 詳	西一〇丁目道路東に向って左側
地 神 宮	石材	昭和一五・八	東一三丁目六連合会館前
地 神 宮	石材	大正四 昭和二八・九再	東一五丁目井上宅地内
地 神 宮	石材	大正一〇・一〇	東裡通り西大川宅地内
地 神 宮	石材	不 詳	西一八丁目七の一會館西角
地 神 宮	石材	不 詳	西一五丁目国道と西裡通りの間
地 神 宮	石材	大正一四・九	西一三丁目転作研修会館敷地内
地 神 宮	石材	不 詳	東一五丁目先九の二転作会館敷地
地 神 宮	石材	昭和二八・一〇	東一二丁目会館向い
地 神 宮	石材	昭和二九・八	東一三丁目九の五會館向い角
地 神 宮	石材	大正一四・九	西一五丁目一〇の一會館前
地 神 宮	石材	昭和二一・三	西一五丁目一〇の二會館前
地 神 宮	石材	大正一三・八	西一六丁目北地区福祉会館東側
地 神 宮	石材	大正一三・八	東一九丁目森井宅地先
地 神 宮	石材	大正四〇・七	東一七〜一八丁目の間
地 神 宮	石材	昭和五三・九	東一八丁目一の一五會館前
地 神 宮	石材	不 詳	西一八丁目出雲神社境内跡
地 神 宮	石材	昭和二	西一七丁目一二の二會館東側

地神宮	石材	大正六	西一六〇一七丁目二の四 会館南側
地神宮	石材	昭和九	東一〇〇一丁目 国道沿い
稲荷大明神	造モル木	不詳	国道一二号と一六丁目の交差点西角
山神	造タル木	戦後開拓団	東一五丁目 赤坂・下宅付近
天照大神	造木	不詳	東一一丁目先 竹山宅付近
天照大神	造木	不詳	道道江部乙・赤平線 自然の家付近
山神	造木	不詳	東一八丁目地先
水神	造木	不詳	旭沢貯水池 築堤の南端側
水神	造木	不詳	東一五丁目九の二 転作研修会館東
水神	造木	不詳	東一八丁目会館と竹内宅の間
水神	造木	不詳	西一八丁目 西田宅付近
水神	造木	不詳	東一七〇一八の間 久松宅付近
水神	造木	不詳	西一八丁目 灌漑溝のそば

2 農業に関する記念碑

空知灌漑溝史碑

江部乙町西十二丁目空知土地改良区事務所敷地内 昭和四十八年十一月六日建立

この碑は、空知土地改良区の前身である空知土功組合設立（大正五年）の経緯から、その発展の沿革と事業概要、更にこの事業により滝川における水田農業の発展をみたなどの事蹟を後世に伝えるために建立されたものである。建立代表者は、当時の土地改良区理事長寺崎政朝であり、題字は、北海道知事町村金五である。

地区拡張記念

北滝の川東八丁目空知土地改良区揚水場敷地内



潭水豊穰

かと推察される。

潭水豊穰

旭沢東十丁目熊穴川上流（旭沢貯水池）築堤南端 昭和五十九年九月建立

この貯水池は、昭和四年旭沢土功組合が設立認可されて工事に着手、昭和六年に竣工し、下流約一〇〇ヘクタールの水田の灌漑用水である。その後、老朽化により昭和五十九年に大改修を行っている。

建立代表者は近藤寅夫、題字は滝川市長吉岡清栄である。

なお、この潭水豊穰の碑のそばに、昭和十二年六月に建立された「貯水池の記念碑」があり、碑の裏面に貯水池建設の趣旨と経過が刻まれている。

満水豊穰

東十五丁目江部乙川上流（少年自然の家から北西約一キ

昭和五十二年十一月建立

この貯水池は「第一号貯水池」と呼ばれ、江部乙川下流約一五〇ヘクターの灌漑用水を確保している。大正十年江部乙土功組合（現江部乙土地改良区）が設立され、大正十一年から貯水池造成工事に着手、十二年三月竣工した。昭和六年に融雪と豪雨により堰堤決壊という事故があったが組合員の努力で修復した。しかし、築堤後五〇年を経て老朽化がすすみ、昭和四十七年道営大規模溜池事業として補強工事に着手、水稲耕作をしながら工事を施行して昭和五十二年十一月竣工したものである。この碑は、工事の完成記念である。

江部乙土地改良区（代表川端栄二）が建立し、題字は滝川市長吉岡清栄の書である。碑の裏には、この貯水池建設の経緯が書かれている。この碑と並んで二つの碑が建てられている。

頌功碑 大正十四年九月二十日 耕作組合建立

記念碑 昭和十二年七月 江部乙土功組合建立

富国在農 東滝川三丁目バス停留所より北 佐藤宅前

昭和四十六年十一月十六日建立

東滝川道営圃場整備事業完成記念碑である。道営圃場整備事業促進会（会長社内与造）が建立、題字は当時の市長佐久間貞江が書いている。この道営圃場整備は、滝川市では最初のものであり、昭和三十八年十二月同期成会を設立。開田以来の圃場の大型化、用・排水、農道の近代化を図るための計画を策定した。

工事は、昭和四十一年七月から四十七年まで六年二か月を要して完成、更に昭和四十四年からは農業構造改善事業の着手により、トラクターをはじめ各種大型機械が導入されるなど、東滝川地域が近

代的農業経営の実現化をみたことを後世に伝えるためにこの碑を建立したことが碑文に刻まれている。

圃場整備記念碑

東六丁目土地改良区敷地内

昭和五十二年九月十日建立

滝の川東地区道営圃場整備事業完成記念碑である。滝の川東地区道営圃場整備促進期成会（会長梅木義雄）が建立し、題字は当時の空知土地改良区理事長、道議会議員寺崎政朝が書いている。

東滝川地区に次いで、昭和四十四年七月に整備促進期成会を設立、道営事業の採択を受けて四十六年着工、総事業費七億八、〇〇



圃場整備之碑

五万円を投入し、昭和五十一年完成した。また、昭和四十八年四月滝の川東農業機械利用組合を設立、第二次構造改善事業によりトラクターを始め各種の高性能大型機械を導入し、近代的機械化農業の形態を整えるに至った。これらの経緯と意義を後世に伝えるために、開田記念水神宮の隣地にこの碑を建てたものである。

圃場整備之碑

事業場道路西六丁目と七丁目の中間地点

昭和五十五年九月十三日建立

滝の川西地区道営圃場整備事業完成記念碑で、同地区圃場整備事



近代農業の礎

業期成会（会長堀田武司）が建立。題字は寺崎政朝が書いている。滝の川東地区と同じく昭和四十四年に滝の川西地区圃場整備事業期成会が設立され運動を展開以来、一二年の歳月と一五億円の巨費が投入されて昭和五十五年に完成したことを記念した碑である。

内容的には滝の川東地区とは同様である。

近代農業の礎 東五丁目道央

自動車道東側会館横

昭和六十三年十一月十日建

立

この碑は、東滝川地区道営土地改良総合整備事業竣工を記念して建てられたもので、建立は同事業促進期成会（会長 大川和郎）で、題字は滝川市長吉岡清栄の書である。碑は、昭和六十三年十一月に建立されたが、高速道路工事の関係もあったりし

て、除幕式は平成元年八月三十日に行われている。

事業内容としては、昭和五十七年から約二〇五ヘクタールを対象として暗きょを敷設したほか、用・排水路を全長約一八、〇〇〇メートルにわたって整備、更に六、七〇〇メートルの農道整備もした。

事業の目的は主として転作地の排水対策であり、排水性能の向上により水田と畑作の転換が容易になるなどの効果を期待している。

総事業費は、約一〇億二、二〇〇万円である。

北方稲作之礎 江部乙町西十六丁目

昭和四十六年六月六日建立

江部乙圃場整備事業開発記念碑である。建碑は江部乙圃場整備期成会（会長真坂民蔵）で題字は空知土地改良区理事長寺崎政朝、撰文は会長代理岡部義男である。建碑由来の概要撰文の一節から引用する。

（前略）私たちは今より十年前この地と共に生きること喜びとする者同志が相寄り真坂民蔵を中心に、これからの新しい農業への構造改革に真剣な論議を重ね遂に八〇〇ヘクタール地区とする圃場事業の実施を国に要請、幾多の困難な局面を打開してこれを緒につけ、九年の歳月を費して今日漸く竣工よろこびを迎えることができた。（以下略）

この新しい試みは圃場整備発祥の地として注目を浴び、その後全国的な事業にまで発展するという先駆的な役割りを果たした。

農業近代化の礎 江部乙町西十一丁目五連合福祉会館前

昭和五十二年十二月吉日建立

江部乙西南地区道営ほ場整備促進期成会（会長田野茂）が建立した



北方稲作之礎

もので、題字は寺崎政朝、撰は田野茂である。

昭和四十三年六月、六七五ヘクタールを地区とする江部乙西南地区道管ほ場整備事業促進期成会を設立、用・排水分離、農道、区画整理等の大型ほ場整備計画を樹立し一丸となって運動を展開した。

昭和四十五年に工事着工、総事業費一億二、〇〇〇万円を投入して、昭和五十一年度に完成をみた。

更に、昭和四十五年度農業構造改善事業により、トラクター等各種大型農業機械を導入し、協業化による近代的農業経営の礎を築いたのであった。こうした経緯と、今後の農業の発展を祈念してこの碑は建てられたのである。

和而拓富源

北滝の川西七丁目空知土地改良区揚水場付近

昭和三十八年九月一日建立

この碑は、西滝川地区に豊年橋を架け、五二ヘクタールの草地在り土地改良により美田と化して豊作に恵まれるようになったことを祝して建てられたものである。建碑は、この地区の採草耕作組合（組



和而拓富源

合長中村正直）、題字は空知土地改良区理事長樋口隆治が書いている。組合員の努力の跡を碑文によって紹介する（句読点は筆者）。

この西滝川地区は昭和十三年石狩川治水工事促進のため、滝川町が新十津川村から買取し採草耕作組合に開放したものである。それ以来組合員百余名は旧石狩川に渡舟を操りこの地に通い、孜々開墾に従事し畑作を〇けていたのであるが、渡舟に耐乏〇れ衆議架橋に一決し、組合員一致協力、人馬一体となり敵冬の埋立工事をする〇二年、昭和二十三年八月架橋完成、当時の神部町長に豊年橋と命名され以来渡舟の労苦より解放され、組合員は嬉々として励んできたが時代の変遷と〇うこの沃野を開田に決し、昭和二十六年地区五十二町二反を空知土地改良区に編入し、団体営土地改良事業として工費九百余万円を投じ同年四月竣功、爾来五年連続豊作に恵まれ工費を完済、富と倅の生れる滝川の一大殺倉となった。

嗚呼世に美しく尊きものは人の和と協同の力である。洋々たる稲穂のうねり立ったこの地の歩んだ歴史を顧み、光賢同志労苦の跡を偲ぶとき感慨無量のものがございます。（中村正直）〇は判読不能



丸加山頂開墾記念碑

開 墾 丸加山山頂

昭和五十九年九月十一日建立

丸加山一帯の牧野竣功記念碑で、滝川市が建立、市長吉岡清栄が題字を書いている。黒御影石で造られたこの碑には、題字の下に事業の概要が彫られている。

この事業は、北海道開発局が丸加山を中心とする江部乙の丘

陵地帯と、隣接の深川地区（音江）を合わせて六五八ヘクタールを対象に、昭和四十七年から一二年間の工事、一九億五、〇〇〇万円の国費を投じて、田畑・牧野・道路の造成を行ったものである。

この丸加山の山頂には滝川市の文化財「石造りのサイロ」も向かいあって建てられており、今後、山麓の諸施設とともに、滝川の観光の目玉ともなることが予想される。

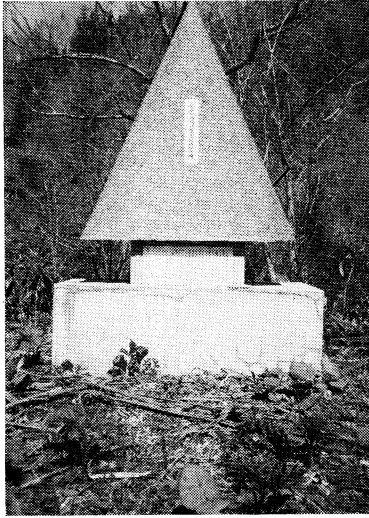
公団分収造林事業竣工碑

江部乙町東十九丁目二股林道奥の須馬内川砂防床止堤付近

昭和四十三年十一月十日建立

分収方式により水源涵養林の確保と、恒久的財産の育成をはかるための造林事業の完成を記念して建てられた碑で、針葉樹を型どった近代的なものである。

分収方式とは、植林・撫育・管理などはすべて森林開発公団によって実施され、伐採時には、その収益を公団四〇パーセント、市が六〇パーセントの割合いで配分する仕組みから名付けられたもので



公団分収造林事業竣工碑

ある。

青年流汗の碑

江部乙町西十六丁目地先、石狩川と雨竜川の合流する三角地点（妹背牛）

昭和四十六年十一月建立

この記念碑は、コンクリート打込みそのままの荒削りであるが、Y字型ということもあって、いかにも青年らしい新鮮さと力強さを感じさせる。碑建立の由来は碑文に書かれている。

北海道産業開発青年隊が、この地を練成の場と定めて既に五年、隊員の努力と各位の協力により、多年先人が夢見てきた石狩川治水の背骨ともいべき六戸島合流点工事も漸くその形を整えつつある。

ここに若き世代の隊員の研鑽を讃え働いて身につけた学技が明日の北海道の繁栄に大きく貢献することを念じ、この碑を建立する。

昭和四十六年十一月

石狩川開発建設部長 音羽敬三

この青年流汗の碑は、わかもの（YOUTH）の頭文字を荒鶯が飛び立つ姿になぞらえた青年隊取組の足跡として、又後に続く青年への遺標としてこの地に建てたものである。

昭和四十六年十一月十五日

北海道地方産業開発青年隊第十一期生

3 馬頭観音像等

馬は古来、乗馬・運搬・耕作用として人間生活と深い関わりをもつて飼育されてきた動物であり、本道の開拓に際しても馬の果たした役割りは大きく、その労を忘れることはできない。

特に、馬を扱った農家や、輸送関係者は馬に対する感謝の念が厚く、戦前においては至るところに馬の霊をまつた馬頭観音の像や



滝川斎苑の獸魂碑と馬頭観音

碑が多く見られたものであった。しかし、戦後になって自動車や農耕機械が多く使われてから馬を使うことが少なくなり、現在では主として競馬(挽馬競走用も含む)、食肉用としか飼育することはなくなっている。こうして、馬の飼育が少なくなり、また耕地整理がすすむにつれて、馬頭観音の姿も失われつつある。

興禅寺の馬頭観音像 興禅寺は明治三十四年十二月に楓通り北三丁目(現栄町)から一の坂の現在地に寺を新築移転したが、この馬頭観音像もその時に祀られたものであるという。同寺では、新四国八十八か所第十一番の札所として三十三番観音霊像を安置し、毎年七月二十四日には延命地藏尊と馬頭観音のまつりが行われている。

この馬頭観音像は、もと境内の祠にまつられていたが、昭和二十五年の改築時に本堂に安置されたものである。

像は、等身大で木彫り、うるし塗りという立派なもので、頭部正面に馬頭観音の象徴である馬面が刻まれており、他の石造とは異なっていた稀少価値のある像である。



江部乙町阿部鼻地内の馬頭観音像

滝川斎苑の馬頭観音 斎苑には四体の馬頭観音像が建立されているが、いずれも、もとは農耕地にあったものであるが、圃場整備や土地区画整理、その他の理由で移設されたもので、その時期も、昭和四十七年に獸魂碑が移されてから建立されたものである。

建立者については不明のものもあるが、東滝川の森村某が大正八年三月に建てたものと、黄金町西二ノ一小林由美が建立したものが碑誌によって明らかである。小林由美の建立した像は、昭和四十九年六月四日、彼の持馬三頭が火事で焼死したのを弔うため個人で建てたものである。また、祠の中に祀られた観音は、東滝川の交番近くにあったものを昭和五十四年に移設したもので、河戸鉄工場が火災に遇った際、住民の要望で移設されたものと伝えられている。

江部乙神社境内の馬頭観音像

馬頭観世音菩薩 阿部鼻宅地内

獸魂碑 滝川斎苑内

この獸魂碑は、昭和四年六月、滝川屠場合資会社が、食用に供される牛馬、豚などの家畜の霊を弔うために、滝の川の会社敷地に建

てられ、昭和三十年五月に東町堤防敷地に屠場を移転新築した時に、同地に移設された。昭和四十七年、滝川近辺の屠殺業務が深川市に吸収されることになって屠場は廃止された。

また、河川敷地もスポーツ用地に転換されることになって、昭和四十七年八月、この獣魂碑は滝川斎苑の斃獣墓地に再度移されたのである。なお、この写真は、市史下巻にも掲載されている。